

令和2年度
第1回徳島市総合教育会議

会議録

日時	令和2年11月13日(金)15時30分～16時35分		
場所	徳島市役所8階 庁議室		
出席者	職名	氏名	
	市長	内藤 佐和子	
	教育委員会	教育長	松本 賢治
		委員	河村 誠一
		委員	湊 暁美
		委員	坂田 大輔
		委員	大杉 麻弥

1 開会

(企画政策局次長)

ただ今から、令和2年度第1回徳島市総合教育会議を開催いたします。

2 出席者の紹介

(企画政策局次長)

今回は、本年度第1回目の会議でございますので、出席者の方々をご紹介いたします。

－ 出席者の紹介 －

3 徳島市長あいさつ

(企画政策局次長)

それでは、開会に当たりまして、内藤市長からごあいさつを申し上げます。

(内藤市長)

本日はお忙しい中、徳島市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から教育委員の皆様におかれましては、徳島市の教育行政に多大なるご支援並びにご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症は、教育の現場にも大きな影響をもたらしました。特に今年5月の学校の臨時休業は、異例の事であり、さらに長期間に及んだことで、子供たちの不安や保護者の負担は大変大きかったと思います。こうした中で、子供たちの心のケアや、保護者への対応などにご尽力いただいた教育長を始め委員の皆様、そして学校現場の教職員の皆様に改めて心からの感謝と敬意を表します。

このたびの新型コロナウイルス感染症は、感染防止対策とともに子供たちの健やかな学びの保障をどのように両立していくかという難しい課題も明らかにいたしました。本市としましても、ICTを効果的に活用し、どのようなときにおいても全て子供たちの学びを保障できる環境の整備に取り組んでおります。子供たちが一日も早く、元の学校生活を取り戻せるよう、皆様におかれましても引き続きご協力をお願い申し上げます。

さて、本日の議題でございますが、「GIGAスクール構想の推進について」を始め「いじめ問題の現状と課題について」、「コロナ禍における学校の現状と課題について」ご協議させていただきたいと考えております。

教育委員の皆様から、忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、どうぞよ

ろしくお願いいたします。

4 議題の説明

(企画政策局次長)

それでは、これからの進行につきましては、当会議設置要綱第4条第1項の規定により、内藤市長に議長をお願いいたします。

(1) G I G Aスクール構想の推進について

(内藤市長)

それでは、議題に入ります。

まず始めに「G I G Aスクール構想の推進について」事務局から説明をお願いします。

(教育研究所長及び学校教育課担当課長補佐)

— G I G Aスクール構想の推進について **資料1**を用いて説明 —

(河村委員)

資料には「学びをつなぐS T E A M教育」とあります。自ら学び、自ら理解するという教育ですが、もう少し詳しく説明してください。

(学校教育課担当課長補佐)

従来は「S T E M教育」と呼ばれていましたが、その後「A r t s」が加わりまして「S T E A M教育」となりました。資料には「探求のプロセス」も図示しておりますが、さまざまな学習の中で、繰り返して振り返っていく活動を重視し、実現していくということです。実際の学習では、タブレット端末ばかりではなく、書く学習、聞く学習、話す学習などのさまざまな手法があります。タブレット端末を活用してこのような振り返りの学習を充実させていきたいと考えております。

(河村委員)

これからは小中連携のように、学びのスタイル、形も当然変わってくるのでしよう。

(湊委員)

I C T教育は数年前から始まっていますが、「1人1台タブレット端末」という教育の大きな変革の時期にあると思います。それに伴い、指導する先生方に対して、どのような学習の進め方をするのかという研修は、校内を始め市や県でも行われると思いますが、どのように計画されているのでしょうか。

(教育研究所長)

このたび導入するタブレット端末には、県の情報も得ながら備えたソフトもあります。具体的には「Me t a M o j i C l a s s R o o m」(メタモジクラスルーム)という授業支援ソフトです。これは、県内の多くの自治体が導入を目指しているもので、本市も導入しました。県も新しい時代に備えて研修を行うとのことであり、市の教員も県の研修に参加できることから、共通してやれるものと考えています。また、1月には納入業者が各学校を回り、取り急ぎ必要なことについて研修をすることになっています。各学校1時間程度という限られた時間にはなりますが、例えばコールセンターにはどのように連絡すれば故障に対応できるのかという基本的なこと、後半は実機を使いながら先生方にオンラインでつないでもらうことを計画しております。

(松本教育長)

加えて説明させていただきます。10月の小学校、中学校の校長会において、私から次のことを校長先生にお願いをしました。それは、これからの社会を生き抜いていくために、教員自身が意識改革をしなければならないということです。そのためには、校長先生の気持ちを自身の言葉で教員に伝えてほしいという話をしたところです。

(坂田委員)

まず、資料1にある「誰一人取り残すことのない」についてです。臨時休業になってからどうするのが大変であったと思います。先日、私の勤務する大学でも学生に感染者が出て、もう誰が感染してもおかしくない状況にあると再認識しました。その上でそうなったときにどのような教育を進めていくかということです。本学では1人1台のパソコンを用意して、1、2年生は主にZOOMのようなW e b 会議システムを使って対面授業と変わらない状況を作りながら進めてきました。確かにこのようなハード面が整っているということは、今後どのような状態になっても、今回の経験を生かして、誰一人取り残すことのない教育ができるのだろうと非常に期待をしています。

2点目は、個別最適化された学びの実現についてです。これからやっていかなければいけないことが大きく二つあります。私も大学で教員養成に関わっていて、文部科学省からは「教育の情報化に関する手引」とかI C T 活用のための動画コンテンツ、学習するための動画をアップされていたりしていますが、教師の指導力が追いついていかない、まだこれからという状態なのですが、いかに効果的にそれを活用できるかにかかっているのではないかと思います。先ほども教育長がおっしゃったように、それは意識改革で乗り越えられると思っています。それは、私自身も4月の時点では遠隔授業というのはどうやって、何を使ってするのかという状態だったのですが、今やZOOMでするなら任せておいてというまでになりました。これは慣れだと思いますが、分からないなりにやってきた中

で、学生は何もない状況であったものが、大学に来なくても環境さえ整ってれば教育を受けられている状況です。ですから、先生方の意識改革の下、そのような研修が行われれば、まさに個別最適化された学びが実現されていくと思います。

3点目は、私が一番引っかかっているところです。文部科学省は今回の学習指導要領の改訂で「主体的・対話的で深い学びの実現」を目標とすと言っています。1人1台のタブレット端末は、とても近未来的な感じがしますが、個別学習だけに陥ってしまうのではなく、それをいかに効果的に活用して、対話的に学ぶか、あるいは深い学びを創り出すかが先ほどの研修にも結びつく点だろうと思います。やはり、教育は人なりと言われるように、先生との関わりや友達との関わりをより良くするものがタブレット端末であってほしいと思います。古い人間と言われるかもしれませんが、教育活動の中にはさまざまな意味があって、例えばノートを書くことも非常に意味があること、あるいは先生が黒板に板書することも板書の機能があるわけです。それを置いておいて、全て電子黒板、全てタブレット端末でということは効果的ではない部分も出て来るので、その辺の兼ね合いと言いますか、効果的に解決するための検討をしていかなければならないと感じています。

(大杉委員)

子供たちとの関わり方について、ICT化は進めていってほしいのですが、少しでもきっかけを持って、こういったことに触れあった上で学校に来てくれるような流れになっていけばいいと考えております。

(河村委員)

子供たちの教育になじむ形で、この新しいICT教育を活用していくこと、また、極端に変えていくのではなく、子供たちの様子を見ながら時間をかけて変わっていくことが大事だろうと思います。私としても指導の個別化や学びの最適化という今まで対応できなかった個人差に対応していけるのではないかと非常に可能性を感じています。私は長年、教員をしていましたが、6年生では準備した教材で学べる子供は50%くらいなのです。あとの30%くらいは先生の技量で補足の教材を準備したり、立ち止まって個別に教えたりと努力してきたのですが、なかなか難しい。力のある先生でもそうした子供たちに対応できずに進んでいく、ちょっとかわいそうな子供が何人か残ってしまうという現実があると思います。それが、全ての子供たちに対応できます。また、例えば不登校や入院している子供に対しては十分に対応できない状況でしたが、こうした子供たちに同じような教育を提供できる可能性があります。これからだと思うのですが、教員研修も当然してもらいながら、必要なお金も使ってもらいながら、必要な専門家も置いていただければと願っています。

(学校教育課担当課長補佐)

教育委員会からもどんどん使ってもらえるように働きかけていきたいと思
います。

(大杉委員)

学校では生徒と先生はこれでつながっていますが、保護者はどう関わって
いけばいいのかということがよく言われています。やはり、そういう部分ができる
ようになればいいと思います。

(内藤市長)

本市における学校のICT環境は、本年度中に小・中学生1人に1台の端末が
整備されます。先ほどのご意見のように、これを使って個別最適化であったり、
入院している子供たちが使ったり、授業についていけない子供のフォローに先
生が回られるようにして、きちんとフォローして、徳島市の子供たちみんなが学
力を持って、グループで学びができるようにしていきたいと思
います。もちろん
ハードの整備だけではなく、教員の研修などにも力を入れて、今後進めてほしい
と思
います。

(2) いじめ問題の現状と課題について

(青少年育成補導センター所長)

— いじめ問題の現状と課題について **資料2**を用いて説明 —

(河村委員)

ネットいじめの特徴として、一度は発信した情報は完全に取消すことができ
ない、匿名性が高く本人を特定できないと書かれています。中学生
では、いじめの認知件数のうち3分の1弱がネットいじめということです。この
結末はどういう形になっていますか。

(青少年育成補導センター所長)

現実問題として、完全にいじめが解消していることはありません。ネットいじ
めから確実に逃れられる方法は、とにかくスマホ、携帯電話を見ないこと
です。保護者の協力を得て、スマホを見ないように保護者が預かる、ひどい場合は
解約することで解消した事例もありました。ただ、ネットでいじめられているけ
れども、なかなか相手を特定できないこともあり、解消は非常に難しい部分が多
くあります。

(河村委員)

そうした子供のケアはどうしていますか。

(青少年育成補導センター所長)

学校の先生に相談されることが非常に増えてきています。また、友達に相談したり、友達が見つかることもあります。そうしたときは、学校に相談に来くれば、学校でケアするようにしています。学校としてはスクールカウンセラーにも依頼して、心のケアをできるように対応しています。

(河村委員)

学校での対応も非常に難しく、長い時間がかかります。ですから、人権問題の視点でアプローチしたり、子供の自尊心を高めたり、子供自身が考える機会を持つことが非常に大事だと思います。

(青少年育成補導センター所長)

学校でどうしてもなくなった場合は、警察に相談して、中に入れてもらうこともあります。

(河村委員)

警察に入れてもらうのは有効なのでしょうか。

(青少年育成補導センター所長)

有害なSNS等に入り込んでしまったり、脅迫されたような事例もありました。

(河村委員)

警察が中に入らなければならないほど窮地に追い込まれる事例もあるようです。

(青少年育成補導センター所長)

どうしてもなくなるまで黙っている子供もいます。ある事例では、自分で養護教員に相談して発覚したのですが、もうすでに学校では解決できなくなっていたので、警察に入ってもらいました。

(河村委員)

発見するのが難しいので、このように警察が関わるが増えてきているということです。それは効果的であるから、浸透してきているということでしょうか。

(青少年育成補導センター所長)

増えているのは確かであると思います。また同時に、相談しやすい環境も先生方にできつつあることも確かであると思います。

(湊委員)

N T Tの方を講師に招いて、教職員や生徒に対して研修を行ったということです。以前、私も保護者の立場としてこうしたお話を聞いたことがありましたが、モバイル通信は日々進化しているので、知らなかったことがたくさんありました。今やスマホ、携帯電話は国民1人1台というほど普及している状態ですが、犯罪などの恐ろしい事例なども直接聞いて、こんな恐ろしい物を持っているという思いもありました。ですから、保護者には先生方から話はしてもらえているとは思いますが、それだけではなく、保護者も警察やN T Tの方から直接話を聞ける機会があればいいと思います。

(青少年育成補導センター所長)

各学校では入学説明会等に警察や関係機関の方を招いて、保護者向けの話をお願いしておりますが、今後も充実していくように検討しておきます。

(坂田委員)

相談しやすい関係は、児童・生徒との関係もそうなのですが、これまでも言われているように教員がささいなことでも気が付いて、それをいじめと捉えて対応をしてくれているので、この「いじめに関する調査」の結果になっていると思います。ですから、先生方のいじめを見抜く目、子供を救おうという気持ちが本当に表れていると思います。

次に、ネットいじめに関して友達が教えてくれる場合もあるということでした。それができるような仲間づくり、これがいじめの問題を予防すると言われます。いじめを見抜くことも大事ですが、いじめにならない仲間づくりを先生方は4月から5月にかけてしっかり取組んでくれていると思いますが、認め合い、支え合う仲間づくりが、すぐにいじめの解消につながらなくても、なくしていく、少なくしていく効果があるのではないかと思います。

また、情報モラル教育については、各学校で計画的に研修を実施できるようにということですが、特別活動において子供自身が考えることをより充実させていく必要があります。どうしても情報モラル教育というと、先生がこれはだめですよと教えるようなイメージがついて回るのですが、例えば人権教育は、これまでも学校教育の中で粘り強く取組み、授業研究も行いながら子供たちの人権感覚を磨くことにつながっているという評価になっていると思いますので、情報モラルについても具体的な事例を挙げながら子供たち自身がどうしていけばいいかを考えられる教育活動が行われていけばいいと思います。それは、子供たちの自主的、実践的な態度につながっていき、効果を生み出していくのではないかと

と思います。

(大杉委員)

資料にはいじめの件数が示されていますが、一方でいじめについて相談しやすい環境が整った成果でもあると思います。いじめに至る前、これはいじめかなと思うような段階でも被害者と加害者は立場が入れ替わったりしていると思いますので、子供たちが学校に行くのがしんどいな、嫌だなと思ってしまわないように保護者も含めて研修をたくさんしてもらえれば非常に分かりやすく、伝わりやすくなると思います。

(松本教育長)

学校教育の中でいじめは、いつでもどこでも誰もが被害者になり、場合によっては加害者になると言われています。それを踏まえて、1点目は未然防止、2点目は発生したときの初期の対応、そして、繰り返さないための再発防止を各学校では取り組んでおります。いじめはあると思って子供たちを見ております。

ご存じのように、大津市で起きたいじめ自殺がきっかけとなって、いじめ防止対策推進法が施行されました。それを基に国が指針を出し、都道府県、市町村、そして学校はいじめ防止の基本方針を策定し、ホームページでも公表しております。学校はいじめを許さないという強い気持ち、教員はそれ以上に強い気持ちでしっかりと指導していきたいと思っております。

(内藤市長)

いじめ問題は、今なお大きな社会問題です。ネットいじめの件数も増えてきているようです。ツイッターなどでも匿名性が高いから何を言っても大丈夫だという軽い気持ちでやってしまう子供もたくさんいます。私もSNSで誹謗中傷を受けたことがあります。大人でも軽く考えている人がたくさんいます。現在、総務省では投稿者の開示手続きの簡素化を検討していますが、そうなれば子供自身が犯罪者になることもあり得ます。もしかすると保護者の中にも軽く考えている人がいるかもしれないという状況ですので、これは軽いことではないという啓発を市でも進めていきたいと思っております。また、教育機関と連携して、大人に対してもPTAや地域活動も含めて一体となって取り組んでいきたいと思っております。

(3) コロナ禍における学校の現状と課題について

(学校教育課長)

— コロナ禍における学校の現状と課題について 資料3 を用いて説明 —

(河村委員)

コロナ禍で学校の臨時休業がありました。その間、私たちは学校教育課とともに学校訪問をしました。先生方は非常に頑張っておられ、本当に子供たちのために精一杯の事をしていただいていると感じています。先生方の勤務の負担はどうでしょうか。なかなか働き方改革も難しいと言う校長先生もおられましたし、事実、授業では普段やっている事ができませんので、授業の質を落とさないために準備を周到にされており、工夫を感じますが、先生方の負担は非常に大きいと思われま。いつまでもこの状態を続けていくことはできません。勤務状態の把握はどのようにされていますか。

また、先生方と話をしたのですが、普段やっている校外研修がほとんどできませんし、校内研修も非常に難しい状況ということです。若手の先生の研修等について、教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

(学校教育課長)

授業に関しては、換気をして、いわゆる三密を避け、手指消毒も徹底しておりますが、それによる先生方の負担が出ています。さらに授業が終わった後にも机、イス、手すりの消毒作業を必ず行っておりますので、目に見えて負担は増えてきております。毎月、校長先生から時間外勤務の報告を上げてもらっていますが、そうした業務に当たったという記載はないので、中身が見えるものではないのですが、実際に消毒作業も含めて、我々が思っている以上に負担はかかっていると思われま。

(河村委員)

全体の時間外勤務の把握ができるそうですので、学校間で差があれば校長先生に対策をお願いしてほしいと思います。校内研修についてはどうでしょうか。

(教育次長)

今年の4月から5月にかけて各小・中の校長先生と話をする機会がありました。当時はまだ休業中で、校長先生たちは例年にない事で初めての経験と言っていました。しかし、休業していた2か月の間に、子供と保護者の対応もしながら、例年にないほど先生同士でコロナ対策はもちろんのこと、今年の学校教育をどうしていくのかの話合いを深める濃密な研修の時間がたっぷり取れ、学校再開後もうまくチームとして機能しながら学校運営ができているという話を聞いておりました。私もうまくいっていると捉えておりましたが、やはりコロナ禍の長期化により消毒等がまだ続いていること、夏休みに授業が約20日入り、保護者にも負担をかけましたが、普段とは違う生活リズムですので2学期のこの時期に来て先生方も疲れが出てきていると思います。その辺りは、時間外勤務等の状況を把握しながら適切に対応していきたいと思われま。

研修については、各校で絞り込んだ形での校内研修に取り組んでいると聞いて

おります。

(河村委員)

私も校長先生から同じような話を聞きましたが、学年で非常に頑張ってくださっている、特定の先生がフォローしてくれているという話を聞きます。今は組織全体としての研修ではなく、普段とは違う形での研修にならざるを得ないのであるのですが、やはり、学校差や個人差が出ないように、できるものについては学校組織としてきちんとマネジメントして研修を進めていくことをお願いしたいと思います。

(坂田委員)

校内の消毒は教員ではなくてもできると思いますので、例えば業者に毎日ではなくても三日に一回くらいで消毒作業をしてもらってもいいと思います。私が小学校に居たときは毎月20日に安全点検として施設の点検をするのですが、みんなで分担したとしても自分の担当の個所だけで1時間はかかりました。消毒ではもっと時間がかかって、それだけで放課後の時間が終わってしまいます。そう思うと、先生方のためにももっと何とかできないものかと思います。

(湊委員)

未曾有のコロナ禍の中でも徳島市の小・中学校では、子供や保護者の間でも大きな問題は起こらずに今日まで学校運営をしてもらって本当に感謝しています。

(大杉委員)

徳島では比較的、新型コロナの感染者は出ておりませんが、今後もあるのだろうということは予想できます。そのときに、いじめといった事態が起こらないようにしてほしいと思います。

(内藤市長)

本市としても、子供たちはもとより、市民の皆様が一日も早く日常生活を取り戻せるよう全力で取り組んでまいりますので、教育委員会の皆様におかれてもご協力くださいますようお願いいたします。

また、本日の議題には上げておりませんが、市長である私と教育委員会が地域の教育課題について協議するこの場を借りて、改めまして「市立教育・保育施設の再編計画」へのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

これまで教育施設と保育施設は、それぞれの計画に基づき取り組んでまいりましたが、それらを一本化し、「新たな市立教育・保育施設の再編計画」として、さきの9月議会においてその方向性と骨格をお示しし、次の12月議会において、予算や施設の規模などを含めた詳細を提案したいと考えております。

教育委員の皆様におかれましては、この計画が円滑に推進できるよう引き続き

きご理解、ご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題は以上となります。委員の皆様からいただきましたご意見も踏まえまして今後もそれぞれの取り組みを、教育委員会と協力して進めていければと思います。

5 閉会

(内藤市長)

以上をもちまして、令和2年度第1回徳島市総合教育会議を閉会いたします。

以 上